

役場庁舎の 開庁時間変更の お知らせ

変更時期

令和8年

10月1日から

新しい開庁時間（平日）

午前8時45分～午後5時



【戸籍の届出（出生・婚姻・死亡など）】

閉庁時間も受け付けます。

<平日>



午前8時30分～午前8時45分：
住民生活課 戸籍年金班



午後5時～午後5時15分：
住民生活課 戸籍年金班



午後5時15分～翌朝8時30分：
管理室

<土日祝日>



終日：管理室

詳細は下記案内図を
ご覧ください



【上記届出以外のお急ぎの手続き】

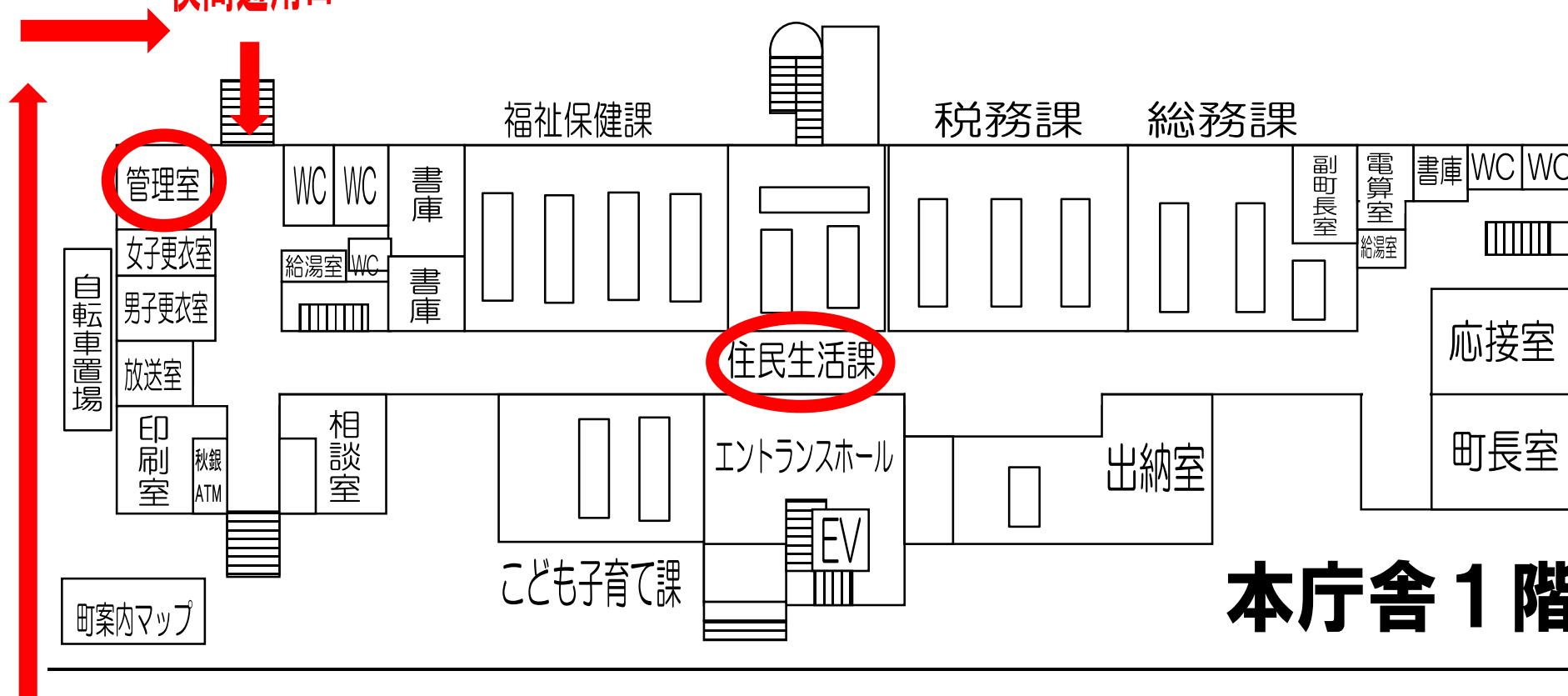
平日の午後5時～午後5時15分で、
翌日以降の来庁が難しい方

総務課 (TEL: 0187-84-1111) へお電話ください。



第二庁舎

夜間通用口



来庁者用駐車場